

五泉市地域おこし協力隊（産業分野）募集要項

五泉市は、新潟県のほぼ中央、県都新潟市の南東に位置する、人口約 46,000 人、面積 351.9 km²を擁する市です。阿賀野川と早出川の扇状地からなる良質で豊富な水資源に恵まれ、古くから絹織物などの繊維産業が盛んでした。現在は、市内の全製造業者のうち半数以上が繊維産業を営んでいます。その中でもニット産業は出荷額が全国 1 位で、当市の基幹産業となっています。

また、良質な水を必要とする米、きのこ、鶏卵加工、製菓、酒造などの食料品製造業が盛んであり、繊維産業に次ぐ事業所数があります。

そのような五泉市の繊維産業をはじめとした地場産業や商店街などの今ある魅力（「良いもの」）や、視点を変えることにより新たな魅力となる「良いもの」の発掘や磨き上げを行っていただき、「五泉市の良いもの」として積極的に市内外多くの人や地域に広め、地場産業の活性化に取り組んでいただきます。そのため、地域おこし協力隊として積極的に「五泉市の良いもの」の探求や発掘、情報の収集・発信をしていただける方を募集します。

募 集 概 要

1. 業務概要	<p>任用された場合、「五泉の^い良いものつたえ隊」として、地場産業の活性化を図るため、下記の業務を行っていただきます。</p> <p>五泉市民が何気なく感じている「当たり前」のモノ・コトを、移住者ならではの視点や発想、取材活動や情報収集・体験から、新たな価値の発掘や掘り起しなどにより五泉市の魅力（「五泉の良いもの」）を発信する。</p> <p>○産業について</p> <ul style="list-style-type: none">・ニットや絹織物などの繊維産業をはじめとした、地域の産業についての取材や情報収集。・新たな価値や魅力を発掘。・事業者が行うイベント支援。・ホームページ、SNS 等の WEB 媒体を活用し、市内外へ魅力や情報の発信。・イベント企画・運営 <p>○ごせん起業者について</p> <ul style="list-style-type: none">・起業した事業者への取材や情報収集、情報発信。 <p>○商店街について</p> <ul style="list-style-type: none">・商店街への取材や情報収集・商店街の空き家・空き店舗の調査・活用。 <p>など</p>
---------	---

2. 募集対象	<p>(1) 地方公務員法第 16 条に規定する一般職の職員の欠格条項に該当しない方</p> <p>(2) 心身ともに健康で、誠実に職務ができる方</p> <p>(3) 普通自動車運転免許を有している方</p> <p>(4) 基本的なパソコンの操作ができ、SNS 等で情報発信ができる方</p> <p>(5) 初めての人とも積極的にコミュニケーションのとれる方</p> <p>(6) 「三大都市圏をはじめとする都市地域等 (※)」に住民票がある方で、五泉市へ住民票を異動させることができる方</p> <p>※三大都市圏をはじめとする都市地域等とは、過疎地域自立促進特別措置法、山村振興法、離島振興法、半島振興法、奄美群島振興開発特別措置法、小笠原諸島振興開発特別措置法、沖縄振興特別措置法に指定された地域以外の地域をいう。</p> <p>五泉市以外の地方公共団体から地域おこし協力隊推進要綱(平成 21 年 3 月 31 日付け総行応第 38 号)で定める地域おこし協力隊として委嘱を受け、2 年以上継続して同一地域において活動し、かつ、解嘱から 1 年以内である者については、この限りでない。</p> <p>※詳しくは担当までお問い合わせください。</p>
3. 募集人数	1 名
4. 勤務地	<p>五泉市役所 4 階 商工観光課</p> <p>〒959-1692 新潟県五泉市太田 1094 番地 1</p>
5. 勤務日 ・勤務時間	<p>勤務日：原則、月曜日から金曜日（土日勤務の場合あり）</p> <p>勤務時間：週 35 時間勤務（7 時間/日）を基本とします （標準勤務時間は午前 9 時から午後 5 時まで、 休憩時間 1 時間を除く）</p> <p>※勤務時間は、業務内容等により変更になる場合があります。</p>
6. 任用形態・期間	<p>任用形態：五泉市会計年度任用職員</p> <p>任用期間：初年度は令和 7 年 3 月 31 日まで</p> <p>※任用開始日は、相談のうえ決定します。</p> <p>※年度ごとの任用とし、最長 3 年まで更新できるものとなります。</p> <p>※隊員としてふさわしくないと判断した場合は、任用期間中であってもその職を解くことができるものとなります。</p>
7. 報酬・賞与等	<p>報酬：月額 190,219 円</p> <p>※月途中から任用開始の場合、当該月分は日割計算で支給します。</p> <p>賞与：期末・勤勉手当あり</p> <p>※支給の条件や時期等は、「五泉市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する規則」の定めによります。</p>

8. 待遇・福利厚生	<p>(1) 住居は、市が用意するアパートへの居住を前提とします。 ※家賃は市が負担しますが、光熱水費等は自己負担となります。</p> <p>(2) 活動用にパソコン・公用車を貸与します。</p> <p>(3) 健康保険・厚生年金・雇用保険に加入します。</p>
9. 休日・休暇	<p>休日：休日は以下のとおりとします。ただし、必要に応じ、勤務日と休日を振り替える場合があります。</p> <p>(1) 週休日：土曜日・日曜日</p> <p>(2) 国民の祝日に関する法律に規定する休日</p> <p>(3) 12月29日から翌年1月3日までの期間</p> <p>休暇：年次有給休暇、特別休暇（夏季休暇など）</p> <p>※付与の条件や日数等は、「五泉市会計年度任用職員の勤務時間、休暇等に関する規則」の定めによります。</p> <p>その他：副業を希望する場合は届出が必要です。</p> <p>※勤務時間外で目的、内容が協力隊業務に支障がないものに限ります。</p>
10. 申込方法	<p>申込受付期間中に、提出書類を申込先まで郵送してください。</p> <p>(1) 申込受付期間 随時受付 ※隊員の任用が決まり次第受付を終了します。</p> <p>(2) 提出書類</p> <p>① 申込用紙（指定様式）市ホームページからダウンロードできます。</p> <p>② 住民票1通（申込月日から起算して概ね1か月以内のもの）</p> <p>③ 五泉市以外の市町村で地域おこし協力隊として2年以上活動し、解嘱から1年以内の場合、協力隊活動期間を明らかにする書類（任意様式、市町村発行）</p> <p>④ 運転免許証の写し</p>
11. 選考方法	<p>(1) 1次選考：書類選考 受付後1週間以内に、可否に関して通知します。 1次選考合格者に対し2次選考の詳細を通知します。</p> <p>(2) 2次選考：面接（五泉市） 1次選考の合格通知後、概ね1週間以内 ※オンラインでの面接も可能です。</p> <p>(3) 選考結果：2次選考の後、概ね1週間以内 結果を郵送で通知します。 必要に応じメールでもお知らせする場合があります。</p> <p>※申込にかかる経費（提出書類の郵送料など）や2次選考にかかる経</p>

	費（面接に要する交通費、宿泊費など）は全て申込者の負担となります。
<p>【申込先・問合せ先】</p> <p>五泉市役所 企画政策課 企画政策係</p> <p>〒959-1692 新潟県五泉市太田 1094 番地 1</p> <p>TEL：0250-43-3911 FAX：0250-42-5151</p> <p>Mail：kikaku@city.gosen.lg.jp</p>	

< 参考 >

活動内容の参考例
<p>1・2年目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 商工団体訪問・情報収集 （五泉商工会議所・村松商工会） ・ 産業関係団体訪問・情報収集 （五泉ニット工業協同組合、五泉織物工業協同組合 など） （歴史・現状・特色） ・ 企業訪問・情報収集 （歴史・現状・特色） ・ イベント支援 （五泉ニットフェス） ・ ごせん起業者訪問・情報収集 ・ 商店街団体訪問・情報収集 （五泉商業協同組合・村松さくらカード会 など） ・ 商店街の空き家・空き店舗調査 ・ ホームページ、SNS 等を利用した情報発信 <p>3年目</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ イベント企画・運営 （五泉市産業フェア（商店街・起業者も参加）） <p style="text-align: right;">など</p>